

技術評価項目	技術評価項目の詳細項目 (〔 〕は評価単位を示す)	評価対象	配点	比率 (配点/1000)	評価手法				
提案全体像	〔提案における基本方針〕 〔システム構成ソフトウェア構成機能構成等〕	提案書	30	3%	①				
仕様書要件	業務システムにおける要件	〔業務システムにおける要件〕	提案書	110	11%	①			
	セキュリティ機能	〔セキュリティ機能〕							
	監視機能	〔監視機能〕							
	文字コード	〔文字コード〕							
	共通基盤と業務システム間の連携における機能要件	〔認証機能〕〔マスタとのデータ連携機能〕〔統合宛名とのデータ連携機能〕〔他業務システム向けへの連携データ作成〕〔他業務システムから連携データの取得〕							
	外部連携における機能要件	〔ホスト連携機能〕〔公金収納サービス連携機能〕							
	業務システムにおける機能要件	〔スケジュール・運用管理機能〕〔認証者及び公印管理機能〕〔バッチ機能要件〕〔職員管理機能〕〔エンドユーザコンピューティング機能〕	提案書	40	4%	①			
	業務機能要件		業務機能要件書	200	20%	②			
		〔追加提案機能〕	提案書	30	3%	③			
	インフラ機能における要件	〔インフラ/ハードウェア要件〕〔データ要件〕 〔ソフトウェア要件〕〔ネットワーク/性能要件〕	提案書	30	3%	①			
クライアント及びその他機器における要件	〔基本要件〕	提案書	110	11%	①				
移行における要件	〔移行対象データ〕〔文字(内字外字)データ〕 〔その他の事項〕								
拡張要件	〔拡張要件〕								
操作研修における要件	〔操作研修における要件〕								
運用要件	〔サーバ運用〕〔開発環境及び研修環境〕								
保守要件	〔ハードウェア保守〕〔ソフトウェア保守〕								
ユーザインターフェース要件	〔ユーザインターフェース要件〕								
運用サポート	〔運用サポート〕								
導入実績	〔導入するシステム毎の松山市と同程度以上の規模の自治体への導入実績・予定〕					提案書	30	3%	①
実施体制	〔本委託の実施体制プロジェクトリーダー及び主要メンバーの業務実績プロジェクトマネジメント方針等〕					提案書	30	3%	①
実施スケジュール	〔本委託の全体マイルストーンや作業項目実施スケジュール等〕	提案書	20	2%	①				
課題と対応策	〔本委託を進める上で認識している課題とその対応策等〕	提案書	20	2%	①				
小計			600	60%					
賃貸借料	機器及びソフトウェアの賃貸借料(保守料を含む)(60か月の合計)	見積書	170	17%	④				
合計			770	77%					

<評価手法①>

- ・提案書を対象に、技術評価項目の詳細項目の評価単位毎に次の3段階で評価点を出す。
5(優れている)、3(標準的)、1(満たしていない)
- ・評価点は、提案書の内容にプレゼンテーションの内容を加味した上で出すものとする。
- ・技術評価項目の技術評価点は、次の計算式により算定する。
技術評価点=配点×(評価点の合計値)÷(5×評価単位数)
- ・技術評価項目の詳細項目の評価単位で1つでも半数を超える委員が1(満たしていない)の評価を行った場合は、失格とする。

<評価手法②>

- ・業務機能要件書をもとに、次の計算式により算定する。
技術評価点=170×(区分が※で対応可否が○の項目数)÷(区分が※の総項目数)
+30×(区分が□で対応可否が○の項目数)÷(区分が□の総項目数)
-10×(区分が◎で対応可否が△の項目数)

[区分の種類]

◎:必須(標準対応が原則。改修で対応する場合は、マイナス評価となる)

※:必須(改修も可)

□:要望(標準対応のみ)

[対応可否の種類]

○:標準で対応

△:改修で対応可

×:対応不可

- ・区分が◎の項目で対応可否が×の場合は、失格とする。
- ・区分が※の項目で対応可否が×の場合は、失格とする。
- ・区分が□の項目で対応可否が△の場合は×とみなす。

<評価手法③>

- ・提案された機能毎に次の3段階で評価点を出す。
5(大いに有益)、3(有益)、0(有益でない)
- ・技術評価点は、提案された機能の評価点の合計値とする。
- ・合計値が配点(30点)を超える場合は、配点(30点)を技術評価点とする。

<評価手法④>

- ・見積書に記述された貸借料をもとに、次の計算式により算定する。

$$\text{技術評価点} = 170 \times \left(1 - \frac{\text{貸借料} - \text{基礎価格}}{\text{基準価格} - \text{基礎価格}} \right)$$

- ただし、貸借料が基礎価格を下回る場合、技術評価点は170とする。
- ・基準価格は入札説明書に記述している。
- ・基礎価格は、当業務委託に係る最低限必要な貸借料であり、別に定める。